

(3) 建築物の新築、改築又は用途の変更許可申請書（法第 43 条第 1 項）（様式 21） 2 部提出  
 ア 申請書類（順序どおり整理し添付すること。）

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1	建築物の新築、改築若しくは用途変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	様式 21	<input type="checkbox"/> 申請者の氏名にはふりがなを記載のこと。 <input type="checkbox"/> 土地の所在は字名まで登記事項証明書のとおり、地目は登記地目を記入すること。（敷地内の地番は全て記入すること。筆数が多い場合は、〇〇番外〇〇筆と記入し、別紙にすべての地名、地番及び地目を記入し添付すること。） <input type="checkbox"/> 敷地面積は、実測を記入すること。なお、建築基準法により道路後退を要する場合であっても、道路後退前の面積を記載すること。（小数点 3 位以下切捨て、小数点 2 位まで記入） <input type="checkbox"/> 予定建築物の用途欄は、具体的に記載のこと。 <input type="checkbox"/> 4 欄には以下の通り記載すること。 法第 34 条第 1 号～第 10 号該当：左記のとおり 法第 34 条第 11 号該当：政令第 36 条第 1 項第 3 号ロ 法第 34 条第 12 号該当：政令第 36 条第 1 項第 3 号ハ 法第 34 条第 14 号該当：政令第 36 条第 1 項第 3 号ホ <input type="checkbox"/> 6 欄には他法令等の許可番号、許可日及び法令名等を記載すること。
2	委任状		<input type="checkbox"/> 申請者以外の者が手続きをする場合は添付すること。（様式は任意とする。） <input type="checkbox"/> 代理人の住所、会社名、氏名、連絡先（TEL・FAX）及び委任事項を記載すること。 <input type="checkbox"/> 申請者の住所及び氏名を記載すること。
3	法第 34 条各号に該当する図書		<input type="checkbox"/> 「第 4 章Ⅱ 市街化調整区域の許可基準」の該当号の必要書類を添付すること。 <input type="checkbox"/> 添付する登記事項証明書及び住民票等については、3 ヶ月以内に発行された原本とすること。
4	建築物概要書	様式 22	<input type="checkbox"/> 面積は小数点以下 2 位まで記載のこと。（土地の面積は 3 位を切捨て、建築関係の面積は 3 位切上げ）
5	字限図(公図)		<input type="checkbox"/> 開発区域内を緑色で着色すること。 <input type="checkbox"/> 地番、地目及び所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 隣接地（道路も含む）の地番、地目及び所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 里道（赤）、水路（青）を明確に着色すること。 <input type="checkbox"/> 字限図(公図)の転写年月日（3 ヶ月以内）及び転写者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる字限図(公図)も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
6	土地の登記事項証明書	申請区域のもの	<input type="checkbox"/> 開発区域内権利者一覧表と同一順序に添付のこと。 <input type="checkbox"/> 謄本は申請時点（3 ヶ月以内）のものとする。こと。 <input type="checkbox"/> 線引き後に分合筆が行われている場合には、線引き以前から現在までの経過が確認出来る登記事項証明書を添付のこと。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
			<input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる証明書も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
7	現況写真	申請区域及び周辺部（河川、水路及び道路等）	<input type="checkbox"/> 出来る限り上部から、また2方向以上から撮影し、申請区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 一連写真とすること。 <input type="checkbox"/> 対象物をあまり小さくしないこと。 <input type="checkbox"/> 鮮明なカラー写真であること。 <input type="checkbox"/> 河川、水路及び道路等は、スタッフ等を使用し、断面、幅員等の現況が判断できること。
8	水理計算書	申請区域及び流域部	<input type="checkbox"/> 市技術基準に基づき作成すること。 （一般個人住宅の場合は、放流排水路及び一次（直近）放流先のみ検討で可） <input type="checkbox"/> 申請区域、流域別に計算し、整理すること。 <input type="checkbox"/> 計算書作成者名を記載すること。
9	排水流域図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域界</li> <li>・排水系統</li> <li>・系路別ブロック</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 一般個人住宅の場合は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 敷地外の最寄の排水施設について記載すること。 <input type="checkbox"/> 勾配根拠を明示すること。 <input type="checkbox"/> 降水量及び放流先の状況等からみて、敷地内の排水により周辺の地域に出水等による被害が生じない構造及び能力で配置されていることが確認できるものであること。 <input type="checkbox"/> 図面作成者名を記載すること。

※各種図面には作成者の氏名を記載すること。

イ 申請図面（順序どおり整理し添付すること。）

添付 順序	名 称	明 記 事 項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1	申請区域 図（付近 見取図）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位</li> <li>・申請区域及びその位置</li> <li>・町の境界</li> <li>・土地の地番及び形状</li> <li>・既存の公共施設及び公益施設</li> </ul>	1/2,500 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>方位を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>申請区域の境界は、赤線で明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>町の境界を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>土地の地番、形状を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>既存の公共施設及び公益施設を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>道路は茶色、河川及び水路等は青色に着色すること。</li> <li><input type="checkbox"/>申請地の所在及び地番を記載すること。</li> </ul>
2	現況平面 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位</li> <li>・申請区域境界線</li> <li>・土地の地番、地目、所有者名及び地形（高低差等）</li> <li>・隣接地においても上記と同様のこと。</li> </ul>	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>方位を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>申請区域の境界は、赤線で明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>土地の地番、地目、所有者名及び地形（高低差等）を記載すること。</li> <li><input type="checkbox"/>隣接地の地番、地目、所有者名及び地形（高低差等）を記載すること。</li> <li><input type="checkbox"/>道路側溝及び水路等は青色に着色すること。</li> <li><input type="checkbox"/>道路名、河川名及び現況幅員等を記載すること。</li> <li><input type="checkbox"/>建築基準法上の道路種別を記載すること。</li> </ul>
3	土地利用 計画平面 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位</li> <li>・開発区域の境界</li> <li>・予定建築物の形状、規模及び用途</li> <li>・申請区域境界部の構造物（擁壁等）の位置、種類、高さ（全高及び見え高）及び延長（既設構造物を含む）</li> </ul>	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>方位を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>申請区域の境界は、赤線で明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>予定建築物の形状、規模及び用途</li> <li><input type="checkbox"/>申請区域境界部の構造物（擁壁等）の位置、種類、高さ（全高及び見え高）及び延長（既設構造物を含む）</li> <li><input type="checkbox"/>既設構造物を利用する場合は、その旨を明示</li> <li><input type="checkbox"/>道路名、河川名及び現況幅員を明記</li> <li><input type="checkbox"/>建基法上の道路種別を明記</li> <li><input type="checkbox"/>他法令等（道路法、河川法）において施工される構造物の位置及び形状寸法等を明記（法令等の名称、許可番号及び許可年月日等も明記）。</li> </ul>
4	排水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位</li> <li>・申請区域の境界</li> <li>・排水施設の位置及び形状寸法</li> <li>・排水管の勾配、管種及び管径</li> <li>・水の流れの方向</li> <li>・吐口の位置</li> <li>・放流先河川、水路の名称、位置及び形状寸法</li> <li>・予定建築物等の敷地の形状及び敷地高</li> </ul>	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>方位を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>申請区域の境界は、赤線で明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>流末には、排水量を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>放流先側溝及び水路等の勾配根拠を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>合併浄化槽を設置の場合は位置、形状、人槽及び放流管を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>公共下水道の場合は、汚水柵の位置と污水管を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>水の流れ方向は詳細に明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>吐口の位置を明示すること。</li> <li><input type="checkbox"/>各構造物には、構造図と対照可能な番号を記載すること。</li> </ul>

添付 順序	名 称	明 記 事 項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
				<input type="checkbox"/> 敷地高は詳細に明示すること。(端部、変化点等)
5	横断面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請区域の境界</li> <li>構造物の種別及び形状寸法</li> </ul>	1/100 以上	<input type="checkbox"/> 申請区域の境界は、赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 断面は、予定建築物部、断面変化点及び20m間隔毎に作成すること。 <input type="checkbox"/> 敷地高は詳細に明示すること(端部、変化点等)。 <input type="checkbox"/> 申請区域内外の地盤高を明示すること。 <input type="checkbox"/> 申請区域境界部の構造物(擁壁等)の種別及び形状寸法を記載すること。 <input type="checkbox"/> 構造物が既設の場合は、その旨明示のこと。 <input type="checkbox"/> 断面は、断片的ではなく、全体を明示すること。
6	構造図	<ul style="list-style-type: none"> <li>擁壁の形状寸法及び勾配</li> <li>雨水排水構造物の種別及び形状寸法</li> </ul>	1/50 以上	<input type="checkbox"/> 擁壁の形状寸法及び勾配 <input type="checkbox"/> 雨水排水構造物の種別及び形状寸法 <input type="checkbox"/> 雨水排水柵等の泥溜めの深さを明示すること。 <input type="checkbox"/> 擁壁の前面地盤を明示し、見え高及び根入れ長を記載すること <input type="checkbox"/> 各構造物の記号は、各計画平面図の記号等、表記が対照可能なものであること。 <input type="checkbox"/> 既設構造物についても作成し、既設である旨を明示すること。
7	求積図	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請区域全体の丈量</li> </ul>	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 申請区域全体の丈量を行うこと。 <input type="checkbox"/> 求積表は出来る限り同一図面に記載すること。 <input type="checkbox"/> 求積計算及び辺長計算は座標による計算とし、計算表を記載すること。 <input type="checkbox"/> 求積図には外周長(辺長)を記載すること。
8	平面・立面図建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築面積及び延べ床面積の算定</li> </ul>	1/100 以上	<input type="checkbox"/> 配置図、各階平面図及び二面以上の立面図を記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築面積及び延べ床面積の計算書を添付すること。 <input type="checkbox"/> 立面図に最高高さを明示すること。 <input type="checkbox"/> 建築図面を作成した建築士の氏名及び登録番号を記載すること。

- (注) 1 設計図の添付順序3～5については、縮尺1/500以上で、かつ、同一縮尺とすること。  
2 設計図にはこれを作成した者の氏名を記載すること。  
3 設計図の作成に際しては、土木製図通則(JISA 0101:2003)及び土木製図基準(土木学会)、CAD製図基準(国土交通省)に則り、作成すること。  
4 申請書添付書類は、日本産業規格A列4番とし項目毎にインデックスを貼付し、ファイル状に整理の上、提出すること。